

陳 情 書

【陳情の趣旨】

「ワクチン・検査パッケージ」は、新型コロナウイルスワクチン接種者と検査で陰性が確認された者の行動規制が緩和され、感染予防をしながら経済活動を再開させるための制度です。趣旨は理解しますが、問題も多いと考えます。以下に問題点を記載します。

- 1 厚生労働省が「(今回のワクチンは)感染予防効果を期待するものではない」と発表しているとおおり、ワクチンを接種しても感染します。ワクチン接種者であっても感染する以上、ワクチン接種者と非接種者を分けることに合理性はありません。これは差別にあたり、平等権を保障する憲法第 14 条にも違反する可能性があります。
- 2 医薬品を自分の体内に取り入れるか否かは、個人の生命・身体にかかる重要な事項であり、自らの意思と責任に基づいて決定すべきものです。今回のワクチンは治験中であり、接種した多くの方が発熱・頭痛などの症状が出ることや、1,300 件以上の副反応疑いによる死亡報告が挙げられていることなどから、接種に対し不安を持つ者もいます。またアレルギー疾患などを有するために接種ができない者もいます。当制度は、接種を望まない者も接種を強いられることになり、憲法第 13 条（自己決定権）に違反するおそれがあります。
- 3 接種していない者でも、検査により陰性であることが確認された者は、接種者と同等の行動ができるとされていますが、検査の煩雑性や有効期限が短いことから、前記の違憲性を払拭する理由にはなりません。
- 4 本年 10 月から各地で当制度の実証実験が行われましたが、その実証実験でも「感染のリスクをどう低減させるか、あるいは感染してしまうか、という評価は行っていない」と、当制度の提案者である新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長も発言（11月19日記者会見より）しています。そもそも当制度により感染拡大抑止の効果がどの程度あるのか、十分な検証がされていません。

【陳情事項】

国に対し、上記問題点に基づきワクチン検査パッケージに関わる意見書を提出することを陳情いたします。